

令和4年度アレルギー疾患に関する調査票

(回答者情報)

教育委員会名		
都道府県 (コード) ※以下表より選択してください		
ご連絡先	電話番号 (ハイフン不要)	
	E-mail	

<都道府県コード表>

北海道	01	青森県	02	岩手県	03	宮城県	04
秋田県	05	山形県	06	福島県	07	茨城県	08
栃木県	09	群馬県	10	埼玉県	11	千葉県	12
東京都	13	神奈川県	14	新潟県	15	富山県	16
石川県	17	福井県	18	山梨県	19	長野県	20
岐阜県	21	静岡県	22	愛知県	23	三重県	24
滋賀県	25	京都府	26	大阪府	27	兵庫県	28
奈良県	29	和歌山県	30	鳥取県	31	島根県	32
岡山県	33	広島県	34	山口県	35	徳島県	36
香川県	37	愛媛県	38	高知県	39	福岡県	40
佐賀県	41	長崎県	42	熊本県	43	大分県	44
宮崎県	45	鹿児島県	46	沖縄県	47		

次ページから設問がはじまります

問1 都道府県教育委員会における学校におけるアレルギー対応に関する委員会の設置状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 単独で設置している
- b 単独では設置していないが、学校保健関係の委員会として設置している
- c 設置していない

問2 問1で「c 設置していない」と回答された方にお聞きします。設置していない理由について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 学校単位で委員会を設置し、対応しているから
- b 個々の児童生徒の状況により、個別に対応しているから
- c 専門家がないから
- d 他の業務が忙しいから
- e 必要性を感じないから
- f その他（)

問3 学校給食における食物アレルギー対応に関するマニュアルや指針の状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 日本学校保健会発行のものを提示している
- b 教育委員会が独自に発行したものを提示している
- c 教育委員会としては提示していない

問4 管轄の学校に提出されている食物アレルギーに対する管理指導表の都道府県教育委員会での把握状況について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 毎年、管理指導表の提出件数と記載内容を把握している
- b 毎年、管理指導表の提出件数は把握しているが、記載内容は把握していない
- c 管理指導表について把握していない

問5 2021（令和3）年度の管轄の学校における、学校給食の食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット事例や事故事例（誤食事例・初発事例）の把握状況に関して、該当する項目をすべて選んでください。

※ヒヤリ・ハット事例とは：事故には至らなかったものの、一歩間違えれば事故となっていたかもしれない、児童生徒が喫食するまでの「ヒヤリ」としたり「ハッ」としたりした事例。（例えば、調理中に除去すべき食品が紛れ込んでいることに気が付いた、児童Aの除去食が誤って児童Bに配膳されたが、喫食直前に配膳ミスに気が付いたなど。）

※誤食事例とは：管理指導表等により食物アレルギーがあると認識している児童生徒が、アレルギーのある食品を誤って喫食してしまった事例（症状の有無等にはよらない）。

※初発事例とは：管理指導表等では食物アレルギーがあると認識していない児童生徒が、食事後にアレルギーの症状があり、事後的に食物アレルギーであると発覚した事例。

- a ヒヤリ・ハット事例の報告を受けることにしている
- b 誤食事例の報告を受けることにしている
- c 初発事例の報告を受けることにしている
- d ヒヤリ・ハット事例、誤食事例、初発事例のいずれも報告を受けることになっていない

問6 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることにしている（選択肢 a,b,c）と回答された教育委員会にお尋ねします。各事例の報告件数（管轄の学校に限る）について、以下表のとおりお答えください。該当者がいない時は「0」と記入してください。各事例のうち、報告を受けることになっていない項目については「-」と記入してください。

	2021（令和3）年度報告件数	
ヒヤリ・ハット事例		件
誤食事例		件
初発事例		件

問7 問6で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けた教育委員会にお尋ねします。各事例の報告を受けた後の対応について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行っている
- b 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしているが、問題点の検討や対応の見直しは行っていない
- c 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等に報告はしていないが、問題点の検討や対応の見直しは行っている
- d 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等への報告、問題点の検討や対応の見直しのいずれも行っていない
- e 各学校に対し、ヒヤリハット事例等の情報共有をしている

問8 問5で学校給食における食物アレルギーのヒヤリ・ハット事例等の報告を受けることになっていない教育委員会（回答 d）にお尋ねします。教育委員会でヒヤリ・ハット事例等の報告を受けていない理由について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 学校が、自身の設置するアレルギー対応検討委員会等に報告するとともに、問題点の検討や対応の見直しを行うことになっているため
- b 学校給食を提供している学校がないため
- c 食物アレルギーの児童生徒が在籍していないため
- d 必要性を感じないため
- e 上記のいずれでもない

問9 教育委員会と医療機関や医師会との食物アレルギー対応に関する連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 教育委員会が設置するアレルギー対応検討委員会等の委員になっている
- b 教育委員会としての食物アレルギー対応方針や計画を検討する際に、指導、助言を受けている
- c 学校から個別事例として相談のある食物アレルギー対応について、指導、助言を受けている
- d 記載内容に課題のある食物アレルギーに対する管理指導表について検討を行い、医師会等から管理指導表を記載する医師に対し改善を促してもらっている
- e 教育委員会や学校が主催する研修等で指導等を受けている
- f 緊急時の受診医療機関の調整を行っている
- g 連携していない

問10 消防機関との連携体制について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 緊急時対応についての指導、助言を受けている
- b 平時における市区町村教育委員会や学校の取組について、指導、助言を受けている（受けられる）
- c 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の情報などを提供している
- d 緊急時の対応について話しあっている
- e その他（)
- f 連携していない

問11 2021（令和3）年度の教育委員会主催のアレルギー対応に関する研修について、該当する選択肢を選んでください。

- a アレルギー疾患に関する研修を行った
- b 研修は行わなかった

問12 問11で研修を行った（選択肢a）と回答された教育委員会にお尋ねします。

研修会の開催方式について、最も近いものを1つ選んでください。

- a 対面形式で開催した
- b オンライン形式で開催した
- c 対面とオンライン形式の併用で開催した
- d その他（)

問 13 問 11 で研修を行った（選択肢 a）と回答された教育委員会にお尋ねします。

アレルギー対応に関する研修等における教材の活用状況について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の研修資料（スライド）を活用した
- b 文部科学省のホームページで公開している「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」等の映像資料（YouTube・DVD 等）を活用した
- c 文部科学省のホームページで公開している「自治体等の事例」を活用した
- d その他（ ）
- e 教材は特に活用しなかった

問 14 学校におけるアレルギー疾患への対応に関する都道府県教育委員会での取組について、該当する選択肢をすべて選んでください。

- a 各学校に対して、アレルギー疾患に関する研修会を継続的に行うよう指導している
- b 各学校に対して、アレルギー疾患に関する委員会を設置するよう指導している
- c 学校におけるアレルギー対応については、統一した方針は示しておらず、各学校の判断に委ねている

問 15 学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応における課題について、該当する選択肢すべてを選んでください。

- a アレルギー専用調理室や専用調理コーナーがない
- b アレルギー専用機器がない
- c アレルギー対応のための人員配置や役割分担がされていない
- d アレルギー対応のための経験や知識が乏しい
- e 共同調理場方式等で代替食や除去食対応の給食が提供されていない
- f 上記のいずれでもない
- g 課題はない

調査へのご協力ありがとうございました。